

福祉 **わかやま**

寄り添い つながる 広報誌

vol.449

4 2025  
月号



この広報誌の発行に  
一部共同募金配分金を  
利用しています。



“その人らしい幸せな暮らし”を  
みんなで考える



今月の表紙

令和6年度和歌山県地域福祉推進フォーラムを開催しました  
(2〜4Pに関連記事)



令和6年度

## 和歌山県地域福祉推進フォーラムを開催しました

“その人らしい幸せな暮らし”を  
みんなで考える



去る1月30日、和歌山県勤労福祉会館プラザホープ(和歌山市)において、令和6年度和歌山県地域福祉推進フォーラム(以下「フォーラム」)を開催しました。

このフォーラムは、その年度、時勢に応じた社会情勢や福祉課題をテーマに、平成20年度から毎年開催しています。

今年度は「その人らしい幸せな暮らし」をみんなで考える」をテーマに、基調講演とシンポジウム形式で行い、130人を超える多くの皆様にご参加いただきました。

まず、基調講演では摂南大学講師の上野山裕士先生から「居場所づくりからはじめる地域共生社会」をテーマに、地域共生の考え方や、その社会の実現のため、地域の中に居場所の選択肢を増やしていくことの大切さなどについて講演いただきました。

その後のシンポジウムでは、引き続き上野山先生のコーディネートにより、「衣、食、住と居場所づくり」をキーワードに県内で活動されている4人から実践報告をいただきました。その人“の生活に向き合う中で何を感じ、どのような想いで取り組んでいるのか。それぞれの視点から、とても内容の濃い報告をいただきました。

以下、主な内容をご紹介します。

## 基調講演

# 居場所づくりから はじめる 地域共生社会



摂南大学 現代社会学部  
うえのやま ゆうじ  
講師 上野山裕士 先生

地域共生社会とは、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる社会のことであり、その実現のために、地域福祉に取り組むこととなります。

地域福祉の担い手と役割は、大きく分けて3つ。

- ①主役である地域住民や地域内の様々な主体（草野球チームやアマチュアバンド等も含まる）は、「得意」を活かして取り組むこと
- ②サポーターである行政、社協、その他専門職等は、情報提供や選択肢を提示すること
- ③パートナーである地域に関わる様々な主体（大学生やボランティア等）は、主役と共に可能な範囲で取り組むこと

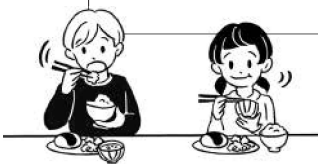
### 地域福祉の具体的なステップ

1. 地域の優先課題を発見・共有する  
↓  
個々の課題を持ち帰り、課題を集め、地域の課題について解決方法を考える。
2. 地域の社会資源を把握する  
↓  
「地域の課題」と「人物」をつなぐ。
3. 課題の具体的な解決方法を考える
4. 多様な主体と協働して課題解決に取り組む  
↓  
いろんな人たちが仲間としてつながるフラットな関係。全ての人が自分事として考えられること。誰に何をしてほしいのか、具体的に役割を提示する。
5. 振り返りを行い、新たな課題に取り組む

地域共生社会の実現のため、まずは、地域のなかに「知る、交流する、対話する居場所(空間、組織、活動)」の選択肢を増やしていくことが大切です！

## シンポジウム

### 居場所としての こども食堂



認定NPO法人ハートツリー  
まつした やすこ  
理事長 松下泰子 氏

平成14年にひきこもりのこどもが一步出て来られる居場所づくりとして活動をスタート。以降、ひきこもりやニートの若者の相談事業、就労支援を行うなか、平成28年にこどもの学習支援事業を市から受託、あわせてこども食堂へと展開しました。  
学習支援無料塾「ひなた塾」は、非課税世帯かひとり親家庭の小学4年生から通信高校等までのこどもを対象に受講料無料で学習支援(英語・数学)に取り組んでいます。塾の利用者をこども食堂「ひなた食堂」の対象とし、毎回10人程度の参加があります。  
不登校児を対象に、トイドローン飛ばすプログラミング教室を企画。これらの利用をきっかけに学校へ行けるようになったこどももいます。今後も学校にいけないこどもたちが得意なことを持つことができるような支援を進めたいです。

### 着なくなった 学生服をいかして こどもたちの 未来を応援

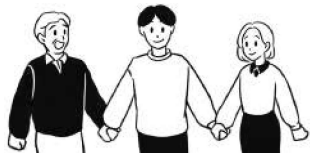


NPO法人はぐくみ 制服リユースSHOP KAKAYA  
きの あゆみ  
代表 木野歩美 氏

令和元年に制服リユース店が必要だ、との想いで活動を決意しました。要らなくなった学生服を次の必要なこどもへ安価(新品の1/3〜1/4程度)で販売することで経済的な支援と資源の無駄を減らすことにつながります。利用者からは「経済的に助かった」などの声を多くいただき、活動の励みとなっています。  
本当に困っている人が利用しやすくなるよう、誰もがリユース品を利用してもらいたいです。  
現在、和歌山市を主な対象エリアとしているので、今後は、他の地域でも新たな協力を募集したいです。その他にも、高齢者やこどもの孤食をなくすため、多世代を対象にしたこども食堂の運営に挑戦したいと思っています。

## シンポジウム

ゆるやかな  
プラットフォームづくり  
～福祉教育機能を  
活かした展開～



社会福祉法人有田市社会福祉協議会  
事務係長 **宮本 朋子** 氏



誰もが  
住み続けられる  
街を目指して



社会福祉法人千翔会 まごころランド  
施設長 **高垣 千恵** 氏



プラットフォーム(以下「PF」とは、必要性から生み出す意図的な関係性・対話・実践の場であり、それ自体が目的ではなく手段と考えています。特別なものではないけれど意図しないと作れないものです。有田市社協が関わった(任付けた)代表的なPFは次の3つです。

①有田市地域福祉ネットワーク会議：平成28年、有田市内すべての介護・障害サービス事業所に呼びかけ設立、地域の課題解決に向け、話し合い企画することが目的で、社協の相談相手となる協議体です。現在15法人が参画中でこれまで93回開催(1月現在)しました。その結果一緒に取り組んだ活動のうちの一つが、次の居場所づくりプロジェクトAGALLAです。

②居場所づくりプロジェクトAGALLA：平成29年、空き家を活用し、障がいのある方の就労

平成31年、居住支援法人(※)としての活動を開始しました。居住支援法人として活動する中で、ゴミ屋敷、家賃滞納、ひきこもりなど、家主さんも入居者も困っているケースが多くあることが分かりました。

部屋を探すにも不動産を持っていないため、地域の不動産屋さんと連携し、地域の力に依存することに。これをきっかけのひとつとして、障がい者・高齢者・健常者が共に住める、共生のアパート「シャーマンズ<sup>みづかみかじま</sup>未翔上中島」を建設。千翔会でサブリースし、地域の支援者と手を組んで住み続けるためのお手伝いをしています。

の場と住民の社会的な居場所としてスタートしました。AGALLAは社協が立ち上げを支援したのみで、その後はAGALLAメンバーが運営しており、商工会とのコラボや、地域の他の協議体のPFに参画するなどPFを拡大中です。

③こどもたちを核としたPF：平成25年、こどもたちを真ん中にした福祉教育実践の場としてスタートしました。別々のPFにいる人をつなぎ、輪を広げて共通目標をつくることを意識し、学校にすることもたち、いけないこどもたちに授業、ボランティア活動、居場所活動を通じて、活動を広げています。PFによって出会い、学び、リフレクションの場をつくりだしています。

有田市社協では、福祉教育の機能を活かした展開を考え、その「場」を多様な方とつくることを心がけています。

千翔会の居住支援としての役割は、絡まり合った課題を一つずつ解決し、生活できるように仕事・支援・地域との関係をつくり、住み続けるための支援を行うこと。

今後、法人の目標「誰もが住み続けられる街」を目指して活動を続けます。

※居住支援法人：住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者(低所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯等)に対して、居住支援(入居者への家賃債務保証、入居にかかる相談、見守り等の生活支援等)を行う法人。都道府県が指定する。

### まとめ

今回、シンポジストの4人からの実践報告から見てきたキーワードは…

**自分自身が何を感じ、何をしたいか、何者かを発信しつづけること。そして、できるかできないかではなく、とにかく動くこと、それが周りを巻き込み、協力者が増え、協働の輪の広がりにつながっている、のだと感じました。** 私たち福祉関係者が今後の活動を行う上で多くのヒントが散りばめられていた報告でした。

参加された皆様が、報告をお聴きして感じたことや芽生えた想い、それらを皆様自身の行動や地域における活動に、できる範囲で活かしていただくことを期待しています。

上野山先生をはじめ、4人のシンポジストの皆様、ご参加いただいた皆様、ありがとうございました！



# 「福祉職員キャリアパス対応

## 生涯研修課程」を知っていますか？

福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程とは、高齢者福祉や障がい者福祉、児童福祉など福祉の全分野に共通して求められる能力を開発するための基礎研修として、全国社会福祉協議会(以下、「全社協」)により開発されたものであり、次の目的があります。

**1** 福祉職員が、自らのキャリアアップの道筋を描き、それぞれのキャリアパス(※)の段階に応じて共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することを支援する。

**2** 各法人、事業所が主体的に職員のキャリアパスを整備し、これに沿った職員育成施策を確立・実施することを支援する。

※キャリアパスとは、「法人・事業所が示すキャリアの進路・道筋」と言われています。



みんなで「行動指針」を検討中  
(令和6年度初任者研修の様子)

具体的には、次の5階層に区分し、それぞれに対応した研修プログラムが設定されており、県社協では、今年度、①～④階層の方を対象とした研修を計画しています。  
(※場所はいずれもビッグ愛(和歌山市))

キャリアにそって受講すれば  
キャリアアップの道が拓ける!

**1 初任者 入職3年以内の職員**  
【教育・研修内容】サービスマネジメント、チームの一員としての基本を習得する。福祉職員としてのキャリアアップの方向を示唆する。

**2 中堅職員 入職後概ね3～5年の職員**  
【教育・研修内容】中堅職員としての役割を遂行するための基本を習得する。中堅職員としてのキャリアアップの方向を示唆する。

**3 チームリーダー 主任・係長等に就いている職員**  
【教育・研修内容】チームリーダー等の役割を遂行するための基本を習得する。チームリーダーとしてのキャリアアップの方向を示唆する。

**4 管理職員 小規模事業管理者・部門管理者等に就いている職員**  
【教育・研修内容】管理者としての役割を遂行するための基本を習得する。管理者としてのキャリアアップの方向を示唆する。

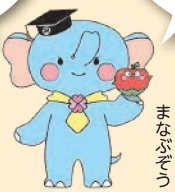
**5 上級管理者 施設長等運営統括責任者に就いている職員**  
【教育・研修内容】トップマネジメントとしての役割を遂行するための基本を習得する。統括責任者としてのキャリアアップの方向を示唆する。  
※全社協のみが実施。  
今年度は令和8年2月11日(水)、2月12日(木)に実施予定

今年度の研修予定				
県社協では予定なし	9月3日(水) 9月4日(木)	令和8年1月22日(木) 令和8年1月23日(金)	11月26日(水) 11月27日(木)	7月29日(火) 7月30日(水)

各研修では、全社協発行の「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程テキスト」を事前に送付し、事前課題に取り組んだうえで、2日間の研修に参加します。研修当日は講義、個人ワーク、グループワークを通して、階層ごとに必要なことを学び、最後に、各自の「キャリアデザイン(職業人生のビジョンや目標、そこに到達するためのシナリオなど)」を描き、これからの職業人生のあり方を検討していただきます。

あなたはなぜ福祉の仕事を選択し、これからどのような目標がありますか？

法人や事業所としては、職員にどのような方向を目指してほしいと考えていますか？



その他、県福祉人材センター「ハートワーク」(県社協)では、福祉職員を対象に、階層や課題に応じた研修を年間を通して実施しています。詳しくは県社協のホームページをご確認ください。



【お問合せ先】  
県福祉人材センター「ハートワーク」(県社協内)  
TEL 073-435-5210



## Only one

—皆で力を合わせて、よりよい作品を—

グループあかりは、視覚障がいのある方のために点字を縫い付けた布絵本、ぬいぐるみ、着ぐるみ等を幅広く製作しているボランティアグループです。今回は副委員長の中 真喜子さんにお話を伺いました。

### 和歌山県障害者支援赤十字奉仕団 グループあかり

お問合せ先  
和歌山市吹上2丁目1番22号  
TEL073-422-7141  
※毎週金曜日、日本赤十字社和歌山県支部にて活動



色々なことを話しながら  
和気あいあいと作業中

この活動を行うなかで、医療や行政といった他業種の方と関わる機会があります。その関わり

#### 様々な分野の方との協働

依頼者の言葉をもとにいかにイメージに近いものを製作できるか、メンバーと話し合いながら良い作品を作り上げていくその過程がこの活動の醍醐味です。完成した作品のなかには、国から表彰されたものもあり、メンバー全員が力を合わせた結果だと実感しています。

依頼者の言葉をもとにいかにイメージに近いものを製作できるか、メンバーと話し合いながら良い作品を作り上げていくその過程がこの活動の醍醐味です。完成した作品のなかには、国から表彰されたものもあり、メンバー全員が力を合わせた結果だと実感しています。

#### チームプレイを大切に

グループあかりは、昭和53年、盲学校のお手伝いを依頼されたことがきっかけとなり、昭和57年に拡大写本グループあかりとして設立し、現在まで活動を続けています。

#### 活動を長く続ける秘訣

日常生活の他愛もない話をしてながら製作活動をしています。メンバー同士コミュニケーションを図り、楽しみながら活動することが、継続の秘訣です。

現在ボランティアを募集していますので、この活動に少しでも関心のある方は、是非一度、参加いただければと思います。



触れて防災を学ぶタペストリー

ボランティア  
募集中

## こども食堂開設支援講座＋個別相談会を開催 県こども食堂応援ネットワーク



熱心にメモをとりながら受講されていました

### 【事例紹介いただいたこども食堂】

#### ★紀北会場

みやきたこども食堂、ふれあい食堂(和歌山市)

#### ★紀南会場

すさみの地域食堂(すさみ町)、ひなた食堂(田辺市)

県こども食堂応援ネットワークでは、こども食堂会員・サポート会員を募集しています!

詳細は、ネットワークホームページからご確認ください。

<https://w-kodomo.hp.peraichi.com/>



こども食堂を始めたいと思っているけれど、「こども食堂」ってどんなところか知りたい。何から準備したら良いか知りたい方に、必要な情報をお届けすることを目的に、去る2月4日(和歌山市)、2月5日(田辺市)で、認定NPO法人全国こども食堂支援センターむすびえ、県NPOサポートセンターと県こども食堂応援ネットワークの共催によるこども食堂開設支援講座を開催しました。

それぞれの会場で、こども食堂の実践報告を頂くとともに共催団体から開設に向けて準備する事等の説明を行いました。また、講座のあとは、個別相談会を実施しました。

地域の人々の居場所づくりにチャレンジしたい、こどもと大人が会う機会を創りたい、こども食堂を始めたい最初の一步は、そんな気持ちから。

県内には、いろんな思い、いろんな形のこども食堂があります。お近くのこども食堂をぜひ訪れてください。



個別相談の様子

お問合せ先: 県こども食堂応援ネットワーク事務局(県社協内) TEL073-435-5224



また、災害時の備えとして、大規模災害時の県域を越えた被災地支援にも役立てられています。

和歌山県共同募金会は、地域の皆さまとともに、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して地域福祉の推進に努めてまいります。

令和7年度も皆さまのご理解ご協力をお願いします。

「赤い羽根」で親しまれている共同募金は、地域の身近な福祉活動を支援する募金です。昭和22年に「国民たすけあい運動」としてスタートした共同募金運動は、たくさんの方々にご協力いただきながら70年以上続いています。

赤い羽根共同募金は、『じぶんの住んでいる町を良くするための募金』です。和歌山県内でお寄せいただいた募金は、皆さまの身近な地域で、こどもや高齢者、障がい者の方々などを支援する福祉活動に活用されます。



こんにちは!  
赤い羽根共同募金です!

赤い羽根 わかやま



メール info@akaihane-wakayama.or.jp

お問合せ先

社会福祉法人和歌山県共同募金会  
〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2  
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階  
TEL073-435-5231 FAX073-435-5232

HP <https://www.akaihane-wakayama.or.jp/>



～自分らしく、イキイキと～  
Caféくじらのランチセット

社会福祉法人野のはなの就労継続支援B型事業所「Caféくじら」では、同法人で作られたパンや野菜を使用したポリューミーなランチが人気です。サクサクで分厚いパンはセットのスープにつけて食べても相性バツグンで、スープはカレーに変更もできます。食後は選べるドリンクにバニラアイスもついて、大満足のランチタイムが楽しめます！

顔なじみの常連さんからは「来ると体が軽くなるんよ」と憩いの場としても愛されています。その他、リーズナブルなモーニングセットや利用者が考案したメニューもあります。ぜひ、ご来店ください！



くじらをモチーフにした可愛い外観です！



社会福祉法人 野のはな  
セントラルキッチンさくら  
カフェ  
Caféくじら

住所 和歌山市弘西570-1  
TEL 073-464-4330  
OPEN 10:00～15:00  
(定休日:日曜)※祝日も営業



災害時支援協定締結式を行いました。

令和7年1月20日、和歌山弁護士会と「災害発生時における法律相談業務等に関する協定」を締結しました。

県社協では、常設の災害ボランティアセンターを運営し、県及び市町村社会福祉協議会や関係団体と連携して災害にも強い人材の育成と相互支援関係の構築に取り組んでいるところです。昨今頻発する災害に対して、市町村災害ボランティアセンターと連携した被災者支援活動を充実させるため、平常時における連携強化、災害時における法律相談会の実施、情報交換への協力を盛り込んだ内容となっています。



和歌山県社会福祉協議会  
すずかわ のりゆき  
事務局長 鈴木 典之

和歌山弁護士会  
たにぐち ひらき  
会長 谷口 拓 氏

Information

ポータルサイトOPEN!

「わかやま保育のひろば」



県内の保育に関する情報を総合的に入手できるポータルサイトを開設しました。  
「わかやまで保育士・放課後児童支援員になりたい!」  
「わかやまの保育・放課後児童クラブを知りたい!」  
そんな方々に向けた情報を発信しています。  
ぜひ、ご活用ください!



動画でわかる!

わかやまの保育の魅力



和歌山信愛大学の学生と協力し、県内の保育所・認定こども園の“魅力ある保育活動”や“働きやすい職場づくり”の動画を作成しました。現場で活躍する先生たちの姿や生の声を動画で紹介しますので、ぜひご覧ください。

【お問合せ先】県保育士・保育所支援センター(県社協内)TEL073-435-5211

職場体験

福祉の仕事チャレンジ

福祉のお仕事に関心のある方は、ぜひ、県社協の職場体験事業をご活用ください!

福祉職の魅力に触れることができ、実際の職場の環境や雰囲気、業務内容等を就労前に知ることができます。

受付期間	4月1日(火)～令和8年3月17日(火)
体験期間	4月15日(火)～令和8年3月31日(火)
体験日数	1～10日(複数の事業所で体験可能)
申込期限	体験希望日の2週間前まで

※高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉等 各分野の事業所で体験可能です。  
また、介護職だけでなく、看護師や保育士の仕事も体験できます。

職場体験の流れ

- ①体験先を選ぶ→②申込み→③体験日を決定→
- ④「職場体験」へ→⑤報告

【お問合せ先】  
県福祉人材センター「ハートワーク」(県社協内)  
TEL073-435-5211

